

● 手数料の返戻に関する事項

求職者の意志又は就業規則等、責に帰する事由により、退職した場合には、紹介手数料について下記の割合で計算された金額を返戻致します。

1ヶ月以内で退職をした場合 紹介手数料の 80%

3ヶ月以内で退職をした場合 紹介手数料の 50%

6ヶ月以内で退職をした場合 紹介手数料の 20%

ただし、求人者の都合により退職をすることとなった場合は、紹介手数料の返戻は致しません。

許可番号 23-ユ-110006

事務所名 株式会社サンスタッフ